



ゆりほんじょう

市議会だより

発行 / 由利本荘市議会
編集 / 議会報編集特別委員会 〒015-0851 由利本荘市尾崎17番地 電話 / 24-6386 FAX / 27-1793 Eメール gikai@city.yurihonjo.akita.jp



由利中サッカー部全県優勝！ 24年ぶりの快挙

6月定例会

平成17年当初予算 833億7,382万2千円を可決..... 2P

41議員が一般質問 農業振興、鳥海山観光など..... 6P

委員会報告..... 15P

平成17年度本予算総額

833億 7,382万 2千円

一般会計 511億3,000万円
 特別会計(15会計) 278億1,735万9千円
 企業会計(3会計) 44億2,646万3千円

＊一般会計

一般会計予算総額は、五百一十一億三千万円となっております。このうち市税は、固定資産税が土地の負担調整による自然増や家屋の新増築分の伸びなどから、一億五千万円ほどの増を見込み、市税総額は七十四億二千七百六十三万四千円となっております。

また、地方交付税は、本年度も、ほぼ前年度並みとなる百八十億一千百五十九万一千円となっております。国・県支出金は、八十六億六千八百四十万三千円、市債は、合併特例債が三十億七千六百万円、過疎債が十八億一千四百万円、地方交付税補てん分の臨時財政対策債が十六億四千六百八十万円で、これらを含めた八十八億四千六百九十万円となっております。さらに、その他の財源を見込んでなお不足する財源については財政調整基金など二十八億四千二百八十五万一千円の取り崩しを行うなど財源の調整を図っています。

＊特別会計

国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、集落排水事業特別会計並びに下水道事業特別会計など15特別会計の予算総額は、二百七十八億一千七百三十五万九千円となっております。



議場風景

＊企業会計

ガス・水道・簡易水道事業の企業会計予算総額は、四十四億二千六百四十六万三千円となっております。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、八百三十三億七千三百八十二万二千円となります。

平成17年度 由利本荘市特別会計(15会計)

区分	予算額	区分	予算額
国民健康保険	72億9,572万9千円	集落排水事業	32億4,008万4千円
老人保健	105億7,631万1千円	簡易水道事業	18億3,861万9千円
受託施設休日応急診療所運営	897万円	休養宿泊施設運営	1億9,885万8千円
情報センター	1億2,398万5千円	スキー場運営	1億3,624万8千円
地域情報化事業	8,756万4千円	小友財産区	175万9千円
奨学資金	1億2,067万4千円	北内越財産区	1万6千円
介護サービス事業	11億2,845万円	松ヶ崎財産区	85万円
下水道事業	30億5,924万2千円	合計	278億1,735万9千円

平成17年度 由利本荘市企業会計(3会計)

区分	予算額
水道事業	25億4,050万7千円
ガス事業	11億9,360万2千円
簡易水道事業	6億9,235万4千円
合計	44億2,646万3千円

第1回市議会定例会は、6月3日から29日まで27日間の会期で開催されました。

今期定例会への提出議案は、追加提出議案を含め、専決処分報告26件、人事関係14件、条例改正16件、予算関係20件、その他11件の計87件のほか、議員発案8件が上程され、審議の結果、1件について否決、その他を原案どおり可決しました。

また、陳情6件のうち、3件を採択、1件を継続審査、1件を不採択、1件を一部みなし採択・一部みなし不採択としました。

平成16年度暫定予算の補正

一般会計

総務費

合併前に執行済みとなった本庁舎空調設備整備費の減額。生活バス路線補助金の確定による措置。

民生費

合併前に執行済みとなった保育所入所措置費及び生活保護に係る扶助費の減額。

農林水産業費

県営土地改良事業において、矢島地区担い手基盤整備事業費負担金が合併前に確定し、執行済みとなったことによる減額。石脇ふれあい交流施設の管理費にかかる基金の積立金の措置。

土木費

豪雪による除排雪費の精算分の増額。災害防除工事をはじめとする各種工事が合併前に完工となり、執行済みとなったことによる減額。

教育費

西目幼稚園の物置建設工事並びに本荘東中学校の給食用備品等の整備について、合併前に執行済みとなったことによる減額。

諸支出金

合併前の旧市町が資金不足を補填した一時借入金が増大したことにより、その返済金の増額。

特別会計

国民健康保険

歳入において、療養給付費国庫負担金の確定分の増額と国民健康保険税の減収見込み分についての減額。歳出において、老人保健医療費拠出金の確定による増額。

老人保健

歳入において、確定した支払基金交付金の増額と国・県負担金並びに旧市町歳計剰余金の減額。歳出において、医療給付費負担金と旧市町繰替流用返済金の減額。

情報センター

一般管理費の確定に伴う減額と旧市町繰替流用返済金の措置。

地域情報化事業

光ファイバー貸付収入分を積立金として措置。

介護サービス事業

旧市町歳計剰余金の措置とサービス事業の精査。

下水道事業

下水道事業費国庫補助金の確定分と歳計剰余金の増額。打ち切り決算に伴う剰余金の措置。処理施設維持管理費等を精査し、旧市町借入金返済金を措置。

集落排水事業

施設使用料収入見込額と旧市町打ち切り決算に伴う剰余金の増額。処理施設維持管理費等の精査と旧市町借入金返済金の増額。

簡易水道事業

水道施設整備費国庫補助金が合併前に収入となったことによる減額。施設管理費の精査と旧市町借入金返済金の減額。

北内越財産区

旧市町歳計剰余金を積立金として措置。

小友財産区

松ヶ崎財産区
旧市町歳計剰余金を増額し、積立金として措置。

企業会計

簡易水道事業

由利地区簡易水道取水場改良工事において、豪雪等の影響により工事が遅延したため、工期を変更したことにより、工事請負費を措置。



老人と園児のつどい

条例関係

・可決された主な条例案

制定

由利本荘市助役定数条例
合併後の行政課題に的確に対応し、政策立案の強化や課題対応の迅速化を図るとともに、行政サービスの維持、向上と地域の特性を活かしたまちづくりをより一層推進するため、助役を2人制にするものです。

由利本荘市収入役を設置しない条例
合併後の行財政運営をより効果的・効率的に推進するため、収入役を置かず、その事務を助役に兼掌させるものです。

一部改正

由利本荘市区長設置条例の一部を改正する条例
特別職報酬等審議会の答申を受け、区長の給料額を月額50万円とするものです。

由利本荘市特別職の職員で

常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申を受け、社会経済情勢など諸般の事情を勘案し、市長の給料月額を95万5千円から90万円に、助役の給料月額を75万4千円から71万円に、企業管理者の給料月額を65万2千円から61万円に、教育長の給料月額を67万円から63万円に引き下げるものです。

由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例
ぼぼろ健康運動公園総合体育館の完成にあたり、使用料を規定するものです。

由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例
石沢中学校の廃校に伴い、体育館及びグラウンドを社会体育施設とするものです。

由利本荘市野球場条例の一部を改正する条例
鳥海球場の夜間照明設備の完成に伴い、使用料を規定するものです。

由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
合併後の国民健康保険税の税率を規定するものです。



ぼぼろ健康運動公園総合体育館

廃止

本荘市定住促進奨励金等に関する条例を廃止する条例
合併により暫定施行していた条例を廃止するものです。

由利町国民健康保険高額療養費等貸付基金条例を廃止する条例
大内町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止する条例

東由利町高額療養費貸付基金条例を廃止する条例
鳥海町高額療養費貸付基金条例を廃止する条例

合併により暫定施行していた4基金を廃止するものです。

・次の条例案は否決されました。

由利本荘市参与の設置に関する条例
新市まちづくり計画の進行管理への助言を行うとともに、合併後の多様化する市政課題に的確に対応し、市政の円滑な運営を図るため参与を設置するものです。

人事関係

由利本荘市助役、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任及び由利本荘市教育委員会委員の任命に同意しました。

助役

鷹照賢 隆氏 (63歳・土谷)

村上隆 司氏 (60歳・鳥海町伏見)

監査委員

佐々木 紘 一氏 (66歳・内越)

相原 定 幸氏 (58歳・二番堰)

加藤 寿 氏 (64歳・小人町)

教育委員会委員

教育長

佐々田 亨 三氏 (61歳・岩城亀田大町)

教育委員

大越 英 雄氏 (50歳・小人町)

教育委員長職務代理者

佐藤 成 孝氏 (52歳・矢島町立石)

矢萩 富貴氏

(47歳・前郷)

大平 伸子氏

(63歳・西目町沼田)

佐藤 榮子氏

(61歳・北福田)

固定審査評価審査

委員会委員

和田 勉氏

(68歳・美倉町)

佐々木 徳男氏

(73歳・矢島町矢島町)

正木 勇一氏

(67歳・岩城亀田最上町)

佐々木 昭彦氏

(64歳・黒沢)

斉藤 純一氏

(67歳・中帳)

小松 幸男氏

(64歳・東由利田代)

佐々木 和男氏

(70歳・西目町沼田)

榊 善清氏

(63歳・鳥海町上川内)

人権擁護委員の候補者として、次の方を推薦することに異議なしとしました。

鷹照 俊一氏

(65歳・館前)

三嶋 榮一氏

(67歳・大浦)

農業委員会委員として、次の方を推薦することに異議なしとしました。

茂木 美寶子氏

(57歳・矢島町新莊)

木村 耕一氏

(58歳・久保田)

佐藤 弘志氏

(62歳・鳥海町上笹子)

加川 一男氏

(56歳・西目町出戸)

契約関係

物品(福祉バス)購入契約の締結について

東由利総合支所に設備する福祉バスの購入について、西東北日野自動車株式会社と二千七百三十万円で契約を締結するものです。

物品(消防団活動服一式)購入契約の締結について

消防団活動服一式の購入について、猿田興業株式会社と二千七百十九万五千円で契約を締結するものです。

その他の議案

由利本荘市過疎地域自立促進計画の策定について

合併により適用されるみなし要件によつて、過疎地域として指定されたことにより、過疎地域自立促進計画を策定するものです。

介護サービス事業・下水道事業・集落排水事業・簡易水道事業・休養宿泊施設運営・スキー場運営特別会計への繰入れについて

平成17年度一般会計から各特別会計へそれぞれ繰入れするものです。

由利本荘市道路線の廃止・認定について
合併に伴う路線統合により、29路線を廃止し、17路線を認定するものです。



東由利消防訓練風景

3月臨時会

合併後最初の本会議となる第1回市議会臨時会が、3月24日、25日の両日に開催され、議長及び副議長の選挙、常任委員会委員等の選任が行われたほか、議会運営に関する議案、市発足時に行つた専決処分や平成17年度暫定予算案などが審議されました。

可決された主な議案

議員発案

由利本荘市議会議規則の制定について

由利本荘市議会事務局設置条例の制定について

由利本荘市議会傍聴規則の制定について

専決処分報告

由利本荘市役所の位置を定める条例ほか263件を定める専決処分報告

平成16年度由利本荘市一般会計暫定予算専決処分報告

平成16年度由利本荘市国民健康保険特別会計暫定予算専決処分報告

平成16年度由利本荘市水道事業会計暫定予算専決処分報告

議案

平成17年度由利本荘市一般会計暫定予算

平成17年度由利本荘市国民健康保険特別会計暫定予算

平成17年度由利本荘市水道事業会計暫定予算

【議長】 齋藤 栄一(西目)

【副議長】 村上 亨(由利)

【総務常任委員長】 阿部 一雄(岩城)

【教育民生常任委員長】 大場 良太郎(鳥海)

【産業経済常任委員長】 佐藤 嘉孝(矢島)

【建設常任委員長】 成田 正雄(大内)

【議会運営委員長】 工藤 兼雄(本荘)

【議会報編集特別委員長】 小野 健(東由利)

市政に 対する

一般質問

一般質問は、6月14日～17日の4日間
にわたって行われ、41名の議員が、市政
全般にわたる諸問題を取り上げ、当局の
所信や見解をただしました。
各議員の主な質問と答弁の要旨は次の
とおりです。

内容は、6月23日現在のものです。

予算の概要は

小松 義嗣(東由利)

質問 新市まちづくり計画の
財政計画では、平成17年度予
算総額は五百五十三億三千万
円であったが、同予算算総額
は五百一十一億三千万円と約四
十二億円縮小されているが、
その要因は何か。また、市町
村建設計画の本年度の予算措
置状況と今後の見通しは。

市長 平成17年度予算原案編
成に伴い、旧市町において事
業実施年度や事務的経費の見
直し等で縮小したものである。
また、本予算は、旧市町が合
併前にそれぞれの地域の思い
を盛り込んで編成した予算原
案を合算したものであり、本
年度の計画事業は、要求され
た事業、ハード・ソフト事業

ともほぼ盛り込むことができ
た。しかし今後、本市を取り
巻く財政事情は厳しさを増し
ていくことが予想されるが、
適正な行政需要に応じた計画
事業の展開に努めてまいりた
い。

交際費公開と 特別昇給等について

村上 亨(由利)

質問 近年、自治体首長の交
際費の全面公開が話題になっ
ているが、「開かれた行政の
推進」を施策に掲げる初代市
長の交際費公開に対する姿勢
を伺いたい。また、職員の退
職時特別昇給や時代に合わな
い諸手当についての対応を伺
いたい。

市長 開かれた行政の推進、
ガラス張りの市政運営の観点

からも交際費は公開すべきと
考えており、その手法につい
て今後検討してまいりたい。

また、職員の退職時特別昇給
は、定年退職者への適用はな
いが、勸奨退職者には二号給
を超えない範囲で適用するこ
とができる。しかし、他自治
体には制度全廃の動きもあり、
動向を見極め、必要に応じて
見直しを図ってまいりたい。
諸手当については、国、県に
準じた内容となっているので
ご理解願いたい。

三位一体改革

阿部 一雄(岩城)

質問 平成12年地方分権一括
法の施行以来、国庫補助負担
金、地方交付税、税財源移譲
のあり方を三位一体で改革す

ることとされ、骨太の方針二
〇〇三で18年度迄の改革と展
望が示されているが、本市の
行財政運営にどのような影響
を与えるのか。市長は、国、
県にどのように対応されるの
か、所見を披瀝願いたい。

市長 16年度予算編成では、
一兆円の補助金削減と実質交
付税の削減で対応に苦慮した
が、本市で、本年度削減され
た国庫補助負担金は、総額一
億八千九百九十一万円となり、
養護老人ホーム保護費に係る
負担金・三歳児健診等にかか
る負担金・小中学校の準要保
護、給食準要保護に係る負担
金等である。また、基本方針
二〇〇五の決定時にある今日、
全国市長会をはじめ地方六団
体が一丸となり、真の地方分
権改革となる三位一体改革実
現のため国に対して強く要請
してまいりたい。

旧国立療養所

秋田病院跡地問題

堀内 和夫(本荘)

質問 独立行政法人国立病院
機構との交渉で土地が由利本

荘市のものとなった。しかし
ながら、建築解体のコンクリ
ート廃材の粉が風で民家に飛
んで困っている。それと、医
療廃棄物の注射器や注射針な
どが出ており一日も早い再チ
ェックをお願いしたい。

市長 当地は、現在由利本荘
市土地開発公社に管理を委託
しているが、広大な土地だけ
に管理には簡易緑化などの施
策を講じ飛砂防止に意を配し
てまいりたい。また、医療廃
棄物については、先般、県職
員の立ち会いをお願いし現地
調査を行ったところ、少量で



国療跡地

はあるが散見された。廃棄物に関する問題が生じた場合は、国立病院機構が責任をもって対応することを確認していることから、早急な対策を依頼したところ、対策を講じる旨の連絡があった。今後、市としてもこの問題の解決に努めてまいりたい。

下水道受益者負担金は

高橋 昭(由利)

質問 合併協定書で「公共下水道事業に係る使用料及び受益者負担金は、現行の通り引き継ぎ、平成23年度を目途に統一」とある。負担金は、合併市町においては様々だが、由利地区の35万円は突出しており、転入し住居を構える人には大きな負担となり、負担の少ない地区への変更も考えられる。施政方針で「協議内容に不具合があれば合併協議の進行管理を行う」とある。均衡ある発展のため見直す考えはないか。

市長 受益者負担金は、下水道事業により整備された区域

において、その利益を受ける方々に対して、事業費の一部を負担して頂いているものであり、その地区の規模により、整備費も違い、負担金もそれぞれにおいて異なっている。市民の公平性を考慮するに、新たに負担金が発生する場合は、近接地区との調整を図りながら、早い時期の統一に努めてまいりたい。

農業振興を

渡部 功(大内)

質問 本市の基幹産業である農業の所得は、農産物価格低迷等により大幅に低下する中で、認定農業者制度等で地域での担い手の育成確保を目指し



東由利畜産共進会

ているが、実現のためには一定規模農家の所得補償制度等の経営安定対策が必要と思う。また、秋田由利牛の生産拡大の為に高齢者や多頭飼育農家への粗飼料の供給体制整備・牛舎等のリース事業・雌牛導入助成や草資源豊富な鳥海山麓開発等の対策の充実が必要と思うが市長の考えは。

市長 JAと連携して「土づくり実証米」の生産拡大等により付加価値を高め、収益性の高い稲作経営の確立を目指しながら担い手を育成確保してまいりたい。また、秋田由利牛の生産拡大には、リース事業や草資源開発などが重要で、制度利用の徹底を図り「秋田由利牛」の生産拡大に努めてまいりたい。

地域水産物供給基盤整備事業の漁業関係について

佐々木勝二(本荘)

質問 松ヶ崎漁港の整備計画については、本年度は北防波堤延伸事業、長さ6m・事業費三千万円とあるが、これまでと違い半減されている。港

内及び航路の漂砂対策が急務と考えるが、松ヶ崎漁港の今後の年次整備計画についてお伺いしたい。

市長 松ヶ崎漁港はこれまで、沿岸漁業の振興と水産基盤の確立のため、防波堤の整備・延伸を進めるとともに、併せて港内、航路の浚渫を実施し、漂砂対策に努めている。今後の整備計画については、新市の建設計画に基づき、平成26年度まで総事業費六億七千二百万円、第二北防波堤、約150mの完成に努めてまいりたい。また、浚渫後の砂の処理については、漁船の操業に支障のないよう対処してまいりたい。

中核都市の都市基盤整備

伊藤 健(西目)

質問 「農山漁村が融和し安心・安全なまち、豊かな心と文化を育むまち」づくりのための、消防本部・防災センターの整備拡充と総合文化施設の整備計画について。

市長 昨年頻発した地震や台

風の襲来など、各種災害から市民の安全を確保するための要となる防災センターは、本部機能を備えた消防庁舎や備蓄倉庫などを含めた施設として、早期の事業化に向け検討作業を進めているところである。また、現在の本荘文化会館は築後30年を経過し、老朽化と相まって、道路を含んだ周辺整備の必要性が増している。合併協議の中でも芸術文化活動、生涯学習の拠点としての整備が盛り込まれており、空洞化の進む中心市街地の再生に向けて、旧由利組合総合病院跡地との機能調整を図りながら、整備を進めてまいりたい。

市長選挙の結果を踏まえ、今後の市政運営は

石川 久(本荘)

質問 今後の新市の市政運営にあたって賛同を得られなかった多くの市民の皆さんの市政への理解と参画をどのように図っていくか。

市長 この度の市長選挙は、民主的に執行されたものであ

り、多くの市民から信任を得たものと認識している。また、合併による地域格差が生じない、感じさせない、市民と「協働」の心でまちづくりを進めようとする私の考えは、今後、各施策を進めていく中で、十分理解していただけるものと思っている。

中高複合連携型 教育の確立は

三浦 晃(矢島)

質問 矢島地区の中学校老朽化に伴う校舎建設については、施政方針の中に取り上げて頂き、大変心強く思う。高校教育も視野に入れた複合連携型という新しいスタイルには、関係諸団体等も大きな期待を寄せている。少人数に対応した教育方法・教師や教室の共有、地域住民との交流など、より開かれた教育現場として注目されるものと推察するが、基本的な構想を伺う。

市長 矢島地区では、どんな中学校を建設するか、検討委員会を立ち上げ検討が進められてきた。県でも第五次整備

計画に矢島高校の構想について中高連携型として検討する案が示されている。今後は、7月に「矢島中高連携校建設促進期成同盟会」を立ち上げ、市民の力添えを頂きながら、過疎地域における教育整備のあり方として先進的に取り組んでまいりたい。



矢島高校の今後

市民にとって高すぎる 国保税引き下げを

佐藤 栄吉(本荘)

質問 国庫補助負担金は、21年前の49・8%から34・9%に引き下げられたため、国民の負担が増え国保税も高くなった。自・公政府は、社会福祉医療のためと言い消費税を導入、これまで全国で148

兆円にもなった消費税は、大企業を優遇する法人税引き下げにまわっている。社会福祉医療のためとはいつわりである。市長として、政府に対して国庫補助負担金を元の49・8%に戻すよう働きかけることが必要である。まだまだ、失業者も多く、暮らしに困っている人も多い。基金または一般財源から繰り入れてでも引き下げを行うべきでは。

市長 合併協議での均一課税を想定した試算税率とはかなりの差があることから、17年度からの段階的な税率の引き上げが必須であると考えている。

鳥海山の観光事業 関連について

佐藤 宗雄(矢島)

質問 鳥海山を核とした地域振興、活性化の為にロープウェイ構想を含んだ環境整備をしてもらいたい。雪国の苛酷さ、住民の心情も都会の方に理解してもらいたい。高原から海、川そして温泉、地酒、食等全ての物産が一体となり、通年観光を目指した総合地域

観光が形成されていくのではないか。秋田県最後で最大の観光資源を新市の英知を結集して推進してもらいたい。

市長 鳥海山観光の振興対策としてのロープウェイ構想は、大変に壮大な夢のあるプランである。万人が山頂に登るのは困難であるが、高原等の施設の更新、新たな視点による施設整備を行ってまいりたい。また、水資源の利活用等も検討してまいりたい。各観光ルートを結び、県外からの誘客、PR活動に努めてまいりたい。

市土の均衡ある発展を

鈴木 和夫(東由利)

質問 人口9万超、面積県土の約1割で県内最大を誇る、わが由利本荘市は、秋田県の縮図である。産業構造、自然環境共に幅広く、農林漁業、商工業あり、平場から山間地まであり、積雪数cmから2mを超える地域がある。周辺山間地の存在を忘れることなく、市土の均衡ある発展に細心の注意を払いながら市政を担当してもらいたい。

市長 住民と行政の協働による市政のバランスある発展が最も重要であると考えている。市民が、「ここに住みたい」と思う郷土にするため、都市を再生させ、農村の良さを磨き、地域の特性を活かした拠点整備を進める事が重要である。「地域連携軸」や交流ゾーン

の形成」を図り、市土全体として、均衡あるまちづくりを進めてまいりたい。

由利本荘市民の共有する理念

齋藤 作圓(西目)

質問 秋田県内一の広大な面積である。表面積だけでなく、中身の濃い高度な地域社会形成のために、高い志を持って目指す理念、そのより崇高な理念を市民共々に共有できこそ、高度で豊かな均衡のある発展が望めると思う。新市民は、柳田丸にその命を預け、荒海の航海に出た。船長次第で「スタツフも市民も、我々が本市のためにできる事は何か、何をなすべきか」考えるだろう。市長の忌憚のない披瀝を求める。

市長 地方自治の場で長年言われてきたことであるが、理念や言葉は唱えられ、掛け声は掛けられてきたが、全てに浸透しないのが実体である。合併を機に「協働」の理念のもと、行政と市民、地域などが一緒に汗を流し、郷土建設のための作業を積み重ね、市民共々にその基礎を築いてまいりたい。

地域医療の充実を

小野 健(東由利)

質問 地域医療は、その地域の重要な命の拠りどころとして存在し、特に高齢者には欠かせない医療機関である。しかし、地域によっては診療所がなく、多少の病気は我慢し、相当具合が悪くならないと医者に行かないといったケースが多々存在する。わが東由利地域は、2ヶ所の開業医と1ヶ所の公的診療所があり、十分とはいえないが体制が整っている。しかし、近い将来開業医の高齢化に伴い、廃業ということも十分考えられ、住民にとっては大変不安である。行政としての対策を望む。

市長 市民が安心して日常生活を送るためには、病院から遠い地区でも適切な医療体制を確保することが極めて重要である。医師の高齢化に伴う継続的な医師確保は現状を踏まえながら、県及び医師会等関係機関とも協議していく。

公共、集落排水など各下水道の管理と料金体系について

渡会 利男(本荘)

質問 快適で文化的な生活や環境問題を考えると、下水道は無くしてはならないものだが、現在、由利本荘市には公共下水、(農漁)業集落排水など、多くの種類の下水道がある。管理や運営を一元化し効率を高め使用料金を安くする努力が必要と思う。また、使用料も多種類あるようだが、実態を伺う。

市長 由利本荘市内には公共下水道2ヶ所、特定環境保全公共下水道4ヶ所、農業集落排水37ヶ所、漁業集落排水2ヶ所、簡易排水処理施設5ヶ所、小規模集合排水処理施設3ヶ所の合計53ヶ所の処理場

があり、使用料は、水道メーターによる積算方式と使用世帯の人数による方式と2方法がある。また、使用料金も旧市町で異なることから、平成23年度をめどに統一するように調整を図ってまいりたい。

それぞれの地域核とは何?

高橋 信雄(由利)

質問 施政方針で述べた「それぞれ地域核が有機的に働き合い、バランスの取れたまちづくり」とはどういう意味か。地域核とは中心部を指すのか。

市長 地域交流の核となる地方法都市であり、農商工一体となった産業構造、物流、観光・レジャーの拠点としての交流による賑わいの創出も期待できる。優位性を充分に発揮し、一体的に成長発展していくため、8つの地域がこれまでの歴史や文化を背景に地域の個性を理解し、それぞれの地域核を形成しなければならぬ。その上で、「地域連携軸」を構築し、「交流ゾーン」の形成が地域の特性を活か

し有機的に働き合い、バランスの取れたまちづくりにつながる。核とは、場所と限らず、それぞれの場面で中心となる役割も含めて考えている。

少子化対策を計れ

小松 幸夫(大内)

質問 少子化に歯止めをかけるために、安心して子供が産める、そして安心して育てられる環境作りが大切と考える。就学前までの児童の医療費の所得制限なしでの無料化を。将来的には大仙市のように、小学校卒業まで拡大するべきと考えるが。小学校入学時、ランドセルの無償援助を全市で実施すべきと考えるが。高校生の遠距離通学者に全市を対象に補助を行うべきと考えるが。

市長 少子化対策については、由利本荘市次世代育成支援行動計画」を策定したところであり、具体的施策を着実に推進してまいりたい。また、乳幼児医療費については、当面は所得制限なしで就学前まで無料としている。

教育長 旧大内町で行っていた入学時のランドセルの無償援助や高校生の通学補助は、合併準備会の総務課長・助役会で3年以内に廃止することを確認されている。



親子遊び教室

ごみ収集と処理について

加藤 富男(由利)

質問 ごみの出し方のルールは、ごみ袋に町内名と名前が無いと収集業者は収集しないことになっているが、地区によっては全く無視し、プライバシーを理由に記載が無くても収集している。早急に徹底を図るように。また、燃えないごみ(不燃ごみ)は分別収集が徹底しているにもかかわらず

らず一括処理されている。資源の有効活用、リサイクルを図ることからも、処理方法を検討すべきでないか。

市長 安全対策や排出者責任を明確にするため、町内名と氏名の記入の周知と徹底した広報を行ってまいりたい。また、不燃ごみの処理方法については、適切な分別処理が望まれるが、対策として、処理施設の改善やリサイクル施設での缶類処理など、「ごみ処理広域化計画」の中で総合的に検討してまいりたい。

鳥海山観光を

茂木 一夫(矢島)

質問 仁賀保・矢島・館合線中、院内地区は今年度、花立地区も18年度完成見込みである。仁賀保より由利原高原、花立高原を通り、法体の滝まで観光ルートとして位置付けるべきだ。山形県関係各市町と連携し、環鳥海観光の方向付けを図り、鳥海山観光の核となるべき Gondola 構想を原に提案すべきと思うがどうか。

市長 鳥海高原由利原から花

立に至る県道32号線は、海岸部から高原部への玄関口と位置付け、観光ルートの確立を図り、県境を越えた観光振興を推進していく。今後は、鳥海山観光振興室を中心に施設を有効活用し、PRに努めてまいりたい。また、足腰が弱い人でも鳥海山を楽しむことが出来るよう、Gondola やロープウエーの整備を県などに強く呼びかけていく。



鳥海山

報償費の返納と市長選挙

佐藤 讓司(鳥海)

質問 旧矢島町議に報償費の返納通知を出した根拠、正

当性、返納金の事務処理はこの行為は、地方自治法に抵触しないか。また、市長選挙投票用紙再点検の申請棄却の根拠は。開票状況公表の基準は。選挙事務所への市役所幹部職員の出入りについて公平・公正の観点はいかがか。疑念解消の為、再点検の考えは。

市長 支出決定について誤認があったことから返納を求めたものであり、返納金は、旧矢島町の事務を継承した由利本荘市が返納通知を出し、雑入で受け入れており、適正な処理であると認識している。また、法には抵触していないと考えている。

選挙管理委員会委員長 開票事務は適正に執行されており、申し出人の主張には根拠がないものとしている。開票状況公表の基準は、目安として開票率30%、50%、70%としている。幹部職員の出入りについては、委員会として承知していないことである。再点検する考えについては、委員会の決定のとおりであるのでご理解頂きたい。

地産地消の推進と米生産調整について

武田 吉一(鳥海)

質問 市が関与する各施設で、地元産の農畜産物の利用強化を積極的に図るべきと思うがどうか。学校給食には、安全・安心な地場産米の全利用を求めたいがどうか。また、各地域毎に作付け面積の互助調整をしているが、53町歩の作付け不足になっている。互助調整方式の一本化は、将来適地適作や産地形成計画にも役立つと思うがどうか。

市長 市内の小中学校の給食は、全て地元産であるが、今後は、教育委員会やJAとの連携により、広域的な地産地消の推進に努めてまいりたい。また、互助調整については、由利本荘市一本での配分が可能となり、地域間の調整も、より計画に即したものができると考えている。今後は、個々の営農計画の早期把握に努め、調整にあたりたい。

産業振興を

佐藤 耕秀(由利)

質問 新生由利本荘市の喫緊の最重要課題は、農・工・商・観の振興にあり、若者が働く場を確保することこそ新市の責務である。企業誘致も農業振興も困難ではあるが、避けて通れない。新設した企業誘致課の業務方針を市長は、どう指示したか。また、先進地北上市に習い、既存企業の利便を図り、積極的支援をアピールして誘致の環境を整備すべきではないか。農業振興では、市長自らがJA等の各種団体実務者、担い手代表との定期的、直接的対話で政策需要を随時確認する計画はないか。

市長 企業誘致は簡単でなく、地域企業訪問や首都圏に企業誘致協力員の配置、県立大学との交流などにより情報収集を図り、最大限の努力を払ってまいりたい。本市農業は、地域特産品の大きな発展の潜在性を持っており、今後、「由利本荘市水田農業推進協議会」で基本構想を探ってまいりたい。

農家所得の向上を

高橋 和子(鳥海)

質問 本市農業は、10年間で百億の減収となっており危機的状況である。農家所得の向上のため思い切った振興策が必要である。米、畜産、野菜など、しんせい農協の各生産部会からも振興のための具体的内容を伴った要望書が、新市に寄せられている。特に畜産においては1万頭を目指し、7項目にわたり要望がなされているが、その具体化について。

市長 要望事項は、国の基本計画にも合致するものであり、本市畜産振興の大きな柱にするべきと痛感している。出来るものから事業化の検討を進め、既存の公共牧場については、草地整備などの確な管理をし、農家並びに市民の需要に心え、グリーンツーリズムの活用等で観光部門との連携を図り、また、導入対策資金についても、増頭計画を推進してまいりたい。

由利本荘市 一体化の推進は

三森 安幸(鳥海)

質問 住民全ての意識が、いかに早く由利本荘市民として自覚できるか、また、旧自治体の枠を越えて一体化を感じとれるかが大きな問題である。この推進こそが市の明るい展望に結びつくと考えるが、その施策について。

市長 地域の一体性と広範な新市の地理的要因を克服するため、光ファイバーで結ぶ公共ネットワークを整備し、これにより、市民誰もが公共情報を共有し、受発信できる環境を整備してまいりたい。また、広報紙やホームページ等で迅速かつ的確な行政情報を提供しながら情報公開を推進し、加えて、地域の話題、行事等を紹介して、市民の地域間交流を促進し、さらに、地



臨時職員の雇用について

今野 英元(本荘)

質問 629名の臨時職員が8つの雇用・勤務形態で働いている。事務・給食・各施設など正職員だけでは仕事、現場がまわらず、臨時職員がいなければ行政サービスが充分に提供できない実態がある。当局は、「合併後5年以内での調整」としているが、具体的にどのような方法か。また、解雇、任用拒否などの方法をとるのか。

市長 合併前の1市7町は、それぞれ実情に応じた独自の行政運営を行い、展開してきた事業の関係上、管理運営する施設にも違いがあった。臨時職員の雇用条件の見直しは、重要な事項なので、単なる「雇用の打ち切り」ということは考えず、慎重に取り組んでまいりたい。

食料・農業・農村基本計画 (新基本計画)について

佐々木隆一(西目)

質問 小泉内閣は、新基本計画を閣議決定した。本来、新基本法を見直さなければならぬのは、輸入を野放しにし、生産や価格を市場まかせにしてきた政府、自民党の政策にある。昭和36年、農業基本法が制定されたが、自分の国の食料を自給するということがはじめから欠けていた。足りなかつたら輸入すればよいという安易な考え方である。新基本法についての市長の見解を求める。

市長 食料自給率は、国の施策が現実とかけ離し、国産農産物の消費拡大策が国民の消費動向やライフスタイル変化の見通しに十分反映されず、消費者・実需者ニーズへの対応が不十分になったもので、これが農産物価格の低迷にも繋がっているものと認識している。農業が持つ基幹産業としての重要性は、何ら変わらないものである。

高齢者対象のヒヤリハット 交通安全教室を行っては

田中 昭子(本荘)

質問 由利本荘警察署管内の5月末日現在の交通死亡事故の犠牲者は4名、そのうち3名が高齢者であり、今年に入り交通事故による高齢者の死亡事故が多発している。また、負傷者199名中高齢者が32名と高齢者の関わる事故防止が必須の状態である。事故防止に反映する手立ての1つとして、高齢者のよく集まりやすい温泉施設の休憩所などを活用し、警察や交通安全協会の方々をお願いして、高齢者が、交通事故が起きる原因を体力的な面も含めて再確認できる場にはたらこうか。



高齢者の交通安全教室

市長 交通事故については、特に高齢者が多いことから、提案のあった「交通安全教室」を高齢者の多く集まる温泉施設での開催を視野に入れながら、より多く開催できるように努めてまいりたい。

費用対効果？・真の交流

小杉 良一(大内)

質問 安心・安全な生活に道路の整備は欠かせない。整備率の現状をどう捉えているか。
 国道105号の横岩工区は、費用対効果の理由で歩道をなくす設計になっており到底納得できないがどうか。また、梁山市から竹島や教科書問題が原因で交流の、暫定的中止の手紙が届いたが、独立主権国家としての名誉と誇りを守り、日本の主張立場をきちんと伝え、はっきり物を言い合える仲になるのが真の交流ではないか。

市長 由利本荘市は、整備率について県平均より1〜3%上回っているが、新市発展の重要課題であり、新市10カ年事業計画に基づき、着実に推

進してまいりたい。横岩工区については、第1工区に引き続き、第2工区にも歩道を設置するよう県に要望してまいりたい。また、梁山市との交流については、今後、もっとも身近な大韓民国との良好な関係が継続されるよう期待するものである。



郡市水防訓練大会

防災対策について

佐々木慶治(大内)

質問 近年、国内外において地震の発生頻度が高くなってきており、地域防災計画の策定が急務である。市は、緊急時の避難施設として390ヶ所を指定しているが、施設の耐震診断の実施状況と、基準

を満たしていない施設の改善計画は。また、非常食や毛布等の備蓄は充分か。

市長 現在、市が指定している避難施設の中で、建築基準法の耐震基準が改正される以前に着工した建物のほとんどが、耐震診断は行われていないのが現状である。今後、主要施設の耐震診断や耐震化を進めていく必要があると考えている。備蓄状況については、県が示す目標人数1千90人に対し、非常食1万食を備蓄しているほか、毛布類は充足しているが、下着など不足しているものもある。市としては、年次計画により、備蓄等を増やしてまいりたい。

新市のグランドデザインを

戸田 久一(由利)

質問 市長の施政方針演説は、合併協議会で決めた「まちづくり計画」とまったく同じ内容であり、初代市長としての由利本荘市への思いを込めたまちづくりに対する意気込みが伝わってこない。市長は、市民の信任を受けて市長に就

任したのだから、新市長として、自らの考えで、自らの言葉で、自らの責任で、4年後、10年後の由利本荘市をどうしたいのか、具体的な数値目標を示し、年度を区切り、重点的に強力に推進し、市民が、特に若い人が、夢や希望を持てるような新市のグランドデザインを示すべきではないか。

市長 合併協議会の会長として、「まちづくり計画」を取りまとめた一人として、今後、この計画を基本とし施策を推進してまいりたい。また、具体的な将来数値等は、今後の総合計画の中で示してまいりたい。

国道105号地域高規格道路(大浦岩谷間4車線化)について

伊藤 順男(大内)

質問 岩谷道路と日沿道の接点に(仮称)「おおうちインター」が完成すると、より物流、交流人口の増加が見込まれる(道の駅施設利用者年間41万人)。また、8月には由利本荘市総合体育館が供用開始するなど、益々交流増加が期待されることから、大浦、

岩谷間「4車線化に取り組む姿勢について伺う。

市長 日沿道は、平成19年の「秋田わか杉国体」開催に向け、急ピッチに工事が進められているところである。日沿道が完成すると国道105号「大浦岩谷」間の交通量が大幅に増加することが予想されることから、機会あることに由利本荘市として、また、「本荘大曲道路促進期成同盟会」として、4車線化に向け、国、県に強く要望してまいりたい。

遊休地活用と雇用の創出は

加藤 勝栄(西目)

質問 組合病院跡地を五億二千万円、国療跡地は八億一千万円余で取得されたと聞く。にもかかわらず、荒地状態にある。あれだけの広大な敷地、活用如何によつては雇用創出も含め、波及効果が絶大だろう。各活用分科会からの提言にも具体的な進展の姿が見えてこない。「市の財政力以上の、また、必要外の買い物」と心配する市民にどのように答えるのか。

市長 組合病院跡地については、コミュニケーション機能を含めた地域交流センター等の、幅広い世代が交流でき、活性化に結びつく活用を計画してまいりたい。また、国療跡地についても、市民福祉の向上に役立つ活用を検討し、総合体育館を基本として、新市まちづくり計画との整合を図りながら、具体的な実施計画を策定してまいりたい。

学校教育の理念と具現化

小松勘一郎(東由利)

質問 由利本荘市の学校教育の理念と具現化について伺いたい。

教育長 学校教育の目的として、由利本荘市の将来像「豊かな心と文化を育むまちづくり」を受け、変化の激しい社会の中でも生き抜いていける子どもを育てるために、「人間性豊かで進取の気性に富むたくましい子どもの育成」を設定し、その目標を、各学校の教育指針や経営に活かし、各地域や各学校の特色を活かした教育活動の推進を図り、

新市学校教育理念の具現化に努めてまいりたい。とりわけ学力向上については、新市学校教育の最重要課題としてとらえ、確かな学力を育てるため、各教科の基礎・基本の徹底を図り、学習指導の充実に努め、個を活かす教育の充実に努めてまいりたい。さらに、児童生徒の心の教育の充実を目指し、個に応じた支援活動を行い、教育相談活動の強化に努めてまいりたい。

市長の政治姿勢について

佐藤 勇(矢島)

質問 厳しい財政状況、少子高齢化、地域の均衡ある発展や増大する広域的な行政需要に対処するためなど、様々な観点から必然的に合併をした市長は、「市民に信頼される政治・豊かで活力に満ちあふれるまちづくり・市政の主人公は市民だ」と言っている。住民自治の町を目指そうとしながら、否決された参与制の提案をするなど、新市の将来構想計画に水を差すもの。官選の8区長、総合支所長、

地域協議会や議員等、行革に遠い複雑な機構ではないか。
市長 区長については、合併直後の不安解消と適正な事務処理や地域自治区間の調整のため、一定期間の設置が必要との見解から決定したものである。市政運営では、一層の行財政改革に努め、「新市まちづくり計画」の具現化に向け、合併による激変緩和を図りながら、地域の一体感を高めるため全力を傾注してまいりたい。

高度情報通信基盤整備事業について

長沼 久利(東由利)

質問 総事業費約百四十五億円を投じての地域イントラネット事業とケーブルテレビ新時代地域ケーブルテレビ整備事業についての旧市町整備の年次計画はどのようになっているのか。また、イントラネットとケーブルテレビの融合をどう図っていくのか。高齢者等への情報格差の対応策はどのようなになっているのか。

企画調整部長

今年度は、デ

ジタル化対応の整備と地域イントラネット事業による各総合支所間のケーブルテレビ用の光ケーブルを整備する計画である。計画のシステムは、幹線に光ファイバーケーブルを使用し、一般加入者への分岐線、引き込み線は同軸ケーブルとし、将来的なオール光ケーブル方式にも対応できるものである。また、既存の光ファイバー網については、総務省と協議し、使用可能であれば、ケーブルテレビの幹線として有効利用を図ってまいりたい。情報格差については、家庭のテレビを利用した情報提供のため扱いやすく、独居老人世帯や生活困窮世帯などへの利用料金免除を条例措置しており、情報格差は生じないと考えている。

市民に対する職員の対応

梶原 真(鳥海)

質問 市民に対する行政サービスは、なんと云っても職員の住民に対する挨拶が第一と考えられる。挨拶は、社会人



市民への対応(窓口)

の基本であると言われている。住民あつての今の職業があるということ職員に認識してもらうため、どのようにして行政サービスの一環として解決していくのか。厳しい態度で臨み、明るく活気あるまちづくりに徹底した指導を望む。
市長 市民に対する行政サービスの根幹は、わかりやすい行政機構を基本とした、市職員のきめ細かな対応であると考えている。そのためには、市職員としての自覚を持ち、気配り、心配りを大切に、市民皆様から信頼される業務を遂行できるよう、職員研修や職場環境の整備に努めてまいりたい。

産業振興(建設業)は

熊田 眞司(西目)

質問 新市財政計画によれば、平成22年以後の投資的経費の減少が、建設業や地域経済に及ぼす影響をどう考えるのか。また、建設業者の業態変化や産業構造の変化へ向けての対策はどうするのか。

市長 計画事業の実施にあたっては、その時々々の財政制度を的確に把握し、限られた財源の中で効果的・効率的な事業実施を図っていくものである。地域経済の一翼を担う公共事業の減少は、建設業をはじめとしてその影響が決して小さくはないと考えるが、時代の変化に対応するため、県立大学や産学共同センターを活用し、技術の習得や経営の多角化を目指して、大学との



子吉川ボート大会

共同研究を実施している企業も多く、市としては、これらの情報を開示して、少しでも起業者の一助にしたいと考えている。

河川行政(子吉川水系)について

佐藤 拓夫(矢島)

質問 子吉川流域の大部分を本市が占めるようになった現在、新市の関わり・役割は何か。

市長 直轄管理区間の完成堤整備率が62%にとどまっていることから、地域民間団体の参画もいただきながら、鳥海ダム整備と合わせ、強力に要望活動を展開してまいりたい。また、昨年、河川管理者である国、県、各種利活用団体が参画し、スポーツ・レクリエーション、環境学習や健康・福祉・医療面など広範な分野の利活用を図るため、「子吉川利活用推進懇談会」が設立された。市も利活用団体の活動を積極的に支援するとともに、今後「子吉川河川整備委員会」などにおいて、子吉川水系の治水、利水、環境維持

等の地域要望を積極的に提起してまいりたい。

厚生年金センターの存続運動を

小林 隆(岩城)

質問 本県は人・物・情報のほとんどが秋田市を經由して県内に流れる。従って由利本荘市の発展は、川上にあたる北部地区の道路網整備にある。秋田南バイパス、国道341号、そして松ヶ崎・亀田インターの設置等のインフラ整備を進めてもらいたい。秋田厚生年金センターは、秋田市との接点にあり、由利本荘市の観光拠点である。この存続を国に訴える運動を展開していただきたい。

市長 新市の北の玄関口となる北部地区の道路整備は、市全体の振興を図る上で重要であるので鋭意取り組んでまいりたい。インターの設置は、促進同盟会を設立し、要望活動を展開しており、また、国道341号は、県事業として実施中である。秋田厚生年金センターは、本市にとっては

滞在型観光の拠点であり、早急に存続運動を展開し、国・県に働きかけてまいりたい。

地域自治区について

柏倉 孝雄(由利)

質問 参与・区長の職は、職自体が恒久でなく、存続期間が限定されている非常勤の特別職を想定しているものである。常勤を非常勤とする、区長設置条例の一部を改正する考えはないか。また、区長設置条例は、地方自治法に設置の根拠を求めたもので、新市長の政策判断に係るものであることなどから、議会の審議、議決を経て施行されるべきもので、違法な専決処分でないのか。

市長 区長職については、合併協議会で何度となく協議を重ね、区長は常勤とすると確認されたものである。また、区長設置条例を専決処分した理由については、合併協議会の重要案件として議論を重ね、確認されたものであり、住民の負託に応えるために、区長の設置条例を新市のスタートと同時に専決処分したものである。

議会の動き

3月	24日～25日 第1回臨時会
4月	7日 総務常任委員会協議会 14日 東北市議会議長会定期総会
5月	13日 教育民生常任委員会協議会 25日 全国市議会議長会定期総会 30日 議会運営委員会 31日 岩手県石鳥谷町行政視察来市
6月	3日 本会議(開会) 7日 議会報編集特別委員会 14日～17日 本会議(一般質問)
	20日～23日 常任委員会 24日 議会運営委員会 29日 議会報編集特別委員会 本会議(閉会)

委員会報告

総務常任委員会

専決処分報告及び議案においては、「由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」について、「今定例会初日に議決された区長の給料額との整合性がなくアンバランスである」という条例改正の趣旨に反対する意見もありましたが、いずれも承認及び原案を可決すべきものと決定したものであります。

また、陳情においては、「定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書提出についての陳情」について、定率減税を2分の1に縮小する内容を含む条例改正の専決処分を既に承認すべきものと決定したところであり、採決の結果不採択すべきものと決定し、その他の2件につきましては採択すべきものと決定いたしました。

教育民生常任委員会

専決処分報告においては、「平成17年度由利本荘市一般会計補正暫定予算専決(二号)専決処分報告」について、これは本荘清掃センターの爆発事故に伴い施設を修復する経費を計上したものであります。が、「ごみの排出方法や施設の修復と処理体制の変更だけで改善策になるのか」という意見がありましたが、いずれも原案を承認すべきものとしております。

また、「平成17年度由利本荘市一般会計予算」では、自衛官募集事務費委託金に対して疑問を呈する意見、「平成17年度由利本荘市国民健康保険特別会計予算」、「由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」については、平成16年度と比較して税率が引き上げられた予算内容について疑問を呈する意見や滞納繰越額が多いことからより一層の収納努力を期待す



教育民生常任委員会の審査風景

る意見がありました。が、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

産業経済常任委員会

専決処分報告及び議案においては、中山間地域総合整備事業について、委員から「合併前は中山間地域整備区域に該当しない地区もあったが、合併後それらの地区の扱いはどうなるのか」という質疑がされたほか、現在県で工事を進めている道川漁港について、その進捗状況と市へ移管された後の整備等についての質疑がありました。

また委員より企業誘致に関して専門の担当課が設置されたことへの評価と期待が述べられたほか、「現状が厳しいのは承知しているが、誘致に向けて最大限の努力を」との意見や要望が出され、さらに「鳥海山を核とした観光振興策をどうすすめるか」との質疑がありました。が、いずれも承認あるいは原案を可決すべきものと決定しております。

また、当委員会に審査付託されました陳情については、更に調査・研究の必要があるという意見があり、慎重に審査した結果継続審査とすべきものと決定しております。

建設常任委員会

建設部関係の平成16年度各会計の補正暫定予算専決処分報告については、委員から、「豪雪の影響とはいえ、合併後も長く市民が使用する施設の改修工期を無理に合併前までとする必要はなかったのではないか」との発言もありましたが、いずれも承認すべきものと決定いたしました。

康運動公園総合体育館の使用料に対して、料金の設定方法や減免措置についての質問や合併後の除雪の管理態勢、街路灯の新設や修繕、海岸浸食対処、浜辺のごみ対策、由利橋の架け替え、中央地区土地区画整理事業地での道路着工時期などについての発言があったほか、下水道及び集落排水等の受益者負担金及び使用料の1日も早い料金の統一を望む発言や水道事業の水道検針業務及び水道料金、ガス事業の事業区域及び都市ガスの利用率、料金体系についての質問や要望がありましたが、いずれも原案を可決すべきものと決定いたしました。



建設常任委員会の現地調査風景

永年勤続議員の表彰

去る5月25日、東京都で全国市議会議長会が開催され、次の議員が表彰されました。

(敬称略)

全国市議会議長会表彰

在職十年以上

堀内 和 夫(本荘)

陳情

今定例会には、陳情6件が上程されました。審査の結果は次のとおりです。

採択

「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書提出を求める陳情

(日本自治体労働組合連合会 田原本部 中央執行委員長 伊勢孝志)

地方の公務員賃金の大幅引き下げに反対し、地域経済等の活性化を求める意見書提出についての陳情

(連合秋田本荘地域協議会 議長 佐々木光雄)

社会保障制度の抜本改革を

求める意見書提出についての陳情

(連合秋田本荘地域協議会 議長 佐々木光雄)

不採択

定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書提出についての陳情

(連合秋田本荘地域協議会 議長 佐々木光雄)

継続審査

パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備、均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書提出についての陳情

(連合秋田本荘地域協議会 議長 佐々木光雄)

一部みなし採択・一部みなし不採択

区長職および参与職の非設置を求める陳情書(黒田勉)

陳情を審議する前に参与の設置に関する条例が否決されたため、参与職についてはみなし採択、また、区長設置条例が既に議決されているため区長職についてはみなし不採択としました。

決議・意見書

第1回定例会で次の決議・意見書を議決し、意見書については、関係機関等に送付しました。

「非核・平和自治体宣言」に関する決議

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方議会制度の充実強化に関する意見書

道路整備予算の確保に関する意見書

社会保障制度の抜本改革を求める意見書

地方の公務員賃金の大幅引き下げに反対し、地域経済等の活性化を求める意見書

「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書

議員発案

市長の専決処分事項の指定について

市議会の権限に属する軽易な事項を、市長に専決処分することができるよう委任するもの

編集後記

新市がスタートし4ヶ月、何かと話題をさらったマンモス議会も無事終了し、市民生活を支える各事業の予算が執行され、本格的に由利本荘市の行政が動き出しました。

合併への不安は尽きませんが、これまでの旧市町の良い事業はそのまま継続し、サービスの低下にならないよう強く望むものであります。

今回の第1回定例会は我々にとっても初めてのマンモス議会であり、これまでとは勝手が違い、特に旧町出身の議員には戸惑いもありました。会期が約1ヶ月間、本会議での議案に対する質疑は通告制、議案の数の多さにも驚きました。町議会との違いを改めて感じました。

一般質問も41名と全国でも珍しいとまで言われました。それは、各議員の新市に対する深い想いの表れでもあります。「議論あつての発展」。市民は、今後も活

発な議論を望んでいます。今回、「市議会だより」を創刊号として発行することとなりました。

我々、編集委員一同、これまでの経験を生かし、より読みやすく、よりわかりやすく、議会の様子を知らせ、市民とのパイプ役になれることを心がけて取り組んで参りたいと思えます。市民のみなさんの声を積極的に取り上げ、市民参加型の「市議会だより」にできればと考えております。

これからも、これまで同様、積極的なご意見、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



左より、佐藤豊委員、熊田委員、三浦晃委員、小杉副委員長、小野委員長、三浦憲夫委員、佐藤賢一委員、小林委員